

【乗務員】

平成27年11月4日

(一社)神奈川県バス協会

自転車運転に対するヒヤリハット等のアンケート調査結果

1. 乗務区分(()内数値は23年6月実施)

- (1) 主に乗合バス：3,314人(5,204人)
 (2) 主に貸切バス：188人(300人) } 合計3,546人(5,509人)
 (3) 乗合・貸切半々：38人(0) } 33事業者：乗合7者、貸切9者、兼業17者
 (22事業者：乗合6者、貸切7者、兼業9者)

2. バス運行中のヒヤリハット経験(()内数値は23年6月実施)

- (1) よくある：32.9%(37.3%) (2) 時々ある：32.9%(30.2%)
 (3) たまにある：32.6%(30.7%) (4) まったくない：1.2%(1.2%)

3. 具体的ヒヤリハット経験(複数回答)

危険行為	今回調査(27.9) 経験割合(%) (A)	前回調査(23.6) 経験割合(%) (B)	増・減(▲)割合 (A-B) (%)
1 路地や車両の陰から急な飛び出し	77.5	78.1	▲ 0.6
2 信号無視	67.9	65.2	2.7
3 一時不停止	63.3	61.3	2.0
4 車道の右側通行	57.0	51.0	6.0
5 ふらつき運転	55.5	58.1	▲ 2.6
6 イヤホン・ヘッドホン使用による運転	53.6	53.5	0.1
7 バスの直近左側からの追い抜き	54.3	50.5	3.8
8 車道の斜め横断	50.4	51.6	▲ 1.2
9 夜間の無灯火走行	48.0	52.3	▲ 4.3
10 横断歩道上への急な飛び出し	47.7	47.4	0.3
11 携帯電話(メール)使用による運転	47.4	48.8	▲ 1.4
12 傘差し、喫煙、飲食などによる片手運転	40.6	43.0	▲ 2.4
13 一方通行路の逆走	39.8	35.4	4.4
14 2台以上の並進	38.4	42.1	▲ 3.7
15 夜間反射器材の不装備運転	21.3	21.8	▲ 0.5
16 成人の2人乗り・3人乗り運転	17.3	24.3	▲ 7.0
17 荷台の過積載による運転	9.8	14.0	▲ 4.2
18 その他	8.5	14.5	▲ 6.0

4. ヒヤリハット経験地域（複数回答）

危険地域	今回調査(27.9) 経験割合(%) (A)	前回調査(23.6) 経験割合(%) (B)	増・減(▲)割合 (A-B)(%)	備考
ア 横浜	41.3	46.4	▲ 5.1	
イ 川崎	13.3	9.0	4.3	
ウ 県央	22.0	19.0	3.0	
エ 湘南	30.2	31.2	▲ 1.0	
オ 県西	10.8	7.9	2.9	

6. 平成23年10月以前と比べたヒヤリハットの増加（複数回答）

1 車道の右側通行	33.2%
2 路地や車両の陰から急な飛び出し	32.3%
3 信号無視	31.9%
4 バスの直近左側からの追い抜き	29.4%
5 車道の斜め横断	24.4%

7. 意見・要望等

1 講習会の開催義務化等による交通ルールの指導徹底を図る 1,209件	9 道路幅員が狭いところでは歩道を走行して欲しい 19件
2 取り締まりの強化（罰金・罰則の強化を含む） 1,086件	10 歩道と車道の行き来をしないで欲しい 16件
3 自転車専用道路の整備・増設・車道の拡幅（街路樹の整備、道路標識の整備を含む）407件	11 バス乗降中、停車中の右側・左側すり抜けを禁止して欲しい 7件
4 自転車は歩道を走行して欲しい（特に高齢者、小学生） 186件	12 その他 ・ロードバイクの集団走行の禁止 5件 ・ナンバー化 5件 ・ドライバーの意識を変える必要がある 2件 ・トンネル内の歩道走行をお願いしたい 1件 ・安全運転者にステッカーを付けさせる 1件
5 免許制度の導入 149件	
6 速度規制（特にロードバイク、電動自転車） 78件	
7 ヘルメットの着用及びバックミラー・サイドミラー設置の義務化 59件	
8 事故発生時の過失の見直し 21件	

自転車運転に対する安全運行対策等アンケート調査結果

1. アンケート回答事業者区分

42事業者：乗合7者、貸切17者、兼業18者

2. ヒヤリハット情報の活用（複数回答）

1	事故防止会議・研修会等で報告、検討	35者
2	点呼時に事例を基に注意喚起	27者
3	ドライブレコーダーにより収集したヒヤリハット映像を教材として活用	25者
4	ヒヤリハット・事故等の事例を掲示	24者
5	ヒヤリハット事例集を作成し乗務員教育に活用	4者
6	ヒヤリハットコンテストを開催し、有効な事例を表彰	2者

3. 自転車運転に対する乗務員教育（複数回答）

1	むやみな追い越しはせず、追い越すときは十分な間隔を取り、減速する	40者
2	歩道から車道、歩道の切れ目からの飛び出し、斜め横断に対し注意喚起	11者
3	自転車の動きは予測困難なため危険予知運転を常に心がける	9者
4	バス停近くでは自転車を追い越さないで追従する	6者
5	乗務員自ら自転車に乗りバスの側方通過体験教育の実施	6者
6	学校の登下校時間、通勤時間帯、夕暮れの公園・商業施設付近では最新の注意を払う	3者
7	カーブ等、見通しの利かない場所や交差点では追い越しをしない	2者
8	見通しの悪い交差点・路地での急な飛び出しや横断に備えブレーキペダルに足を載せ走行	2者

4. 自転車運転者に対する注意喚起対策

1	ドライブレコーダー等を活用し小学校、自治体等を対象にした交通安全教室の実施	14者
2	バス車両後部に「すり抜け注意」等のステッカーを貼り注意喚起	10者
3	薄暮時にバスの存在を知らせるためのトワイライトオンの推進	3者
4	ウインカーと連動して発する警告音を活用しバスの接近を伝える	2者
5	駐輪場のマナー向上の注意看板を設置	1者

5. 意見、要望等

1	講習会の開催義務化等による交通ルールの指導徹底を図る	49者
2	悪質・危険な交通違反を行う自転車運転者に対する取締り・罰則の強化・指導	20者
3	自転車専用道路・自転車通行可歩道の整備	15者
4	自転車通行帯の設置の際は、バス事業者に情報提供や意見徴収を行って欲しい	6者
5	免許制度の導入	4者
6	速度規制（ロードバイク）	3者
7	ヘルメットの着用及びバックミラー・サイドミラー設置の義務化	2者

